

階段施工説明書

1. 階段施工に関する注意点

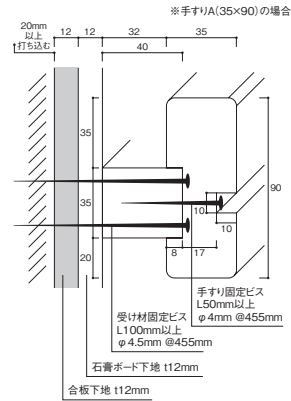
- 建築基準法などの法令規則に従って施工してください。
- 鉄骨下地階段の踊り場部分や2段廻り部分に関しては、段板を固定する鉄骨部分のビス穴を楕円形にするなど、無垢木材の動きを吸収できるように、あそびを設けてください。
- 廻り階段や踊り場部分には、受け下地材を入れて補強してください。
- 踊り場部分に関しては、工法や階段の仕様によって、推奨する部材(ヤトイ実加工・ヤトイ実寸止め加工・巾ハギ加工)が異なります。
- 本部材の施工場所は、住宅の屋内に限ります。下地の工法や材料仕様などには住宅(建築構造)との兼ね合いがありますので、必ず現場監督・建築士など、有資格者と相談の上施工してください。

2. 階段手すりの施工方法について

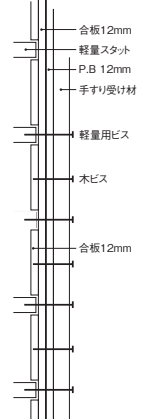
(1) 受け材を固定(柱、間柱ピッチ455mmの場合)

- ビスは長さ100mm以上、径4.5mm以上のものを使用してください。
- 受け材厚40mm+石膏ボード下地12mm+合板下地12mm
間柱及び柱には、ビスを20mm以上打ち込んでください(LGS(軽量鉄骨)工法の場合は、スタットに軽量用ビスを打ち込んだ上で、スタット間についても12mm合板を二重張りし、木ビスを打ち込んで固定してください)。(図i-1、2、3参照)
- 下地の間柱及び柱までの距離を加味してビスの長さを選択してください。ビスは工法に合ったものを選択してください。
- ビス止めのピッチは間柱及び柱の間隔455mmに打ち込んでください(LGSの場合、スタット間にもビスを打ち込むため、ビス止めのピッチは150mmとなります)。(図ii-1、2、3参照)但しスタート・エンドからの1本目は、100mm以内に打ち込みを行ってください(スタート・エンドの100mm以内の場所に下地(柱・間柱・スタット)がない場合は、12mm合板を二重張りして下地を確保してください)。(図iii-1、2参照)
- 施工時は、必ず下穴をあけてからビスを打ち込んでください。ビスは1カ所につき2本打ち込み、固定してください(径4.5mmのビスを使用する場合は、受け材と壁下地の間に隙間が発生することを防ぐため、受け材のみに5.0mmまたは5.5mmの下穴をあけてください)。

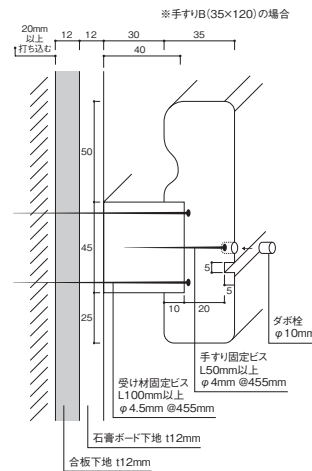
図i-1



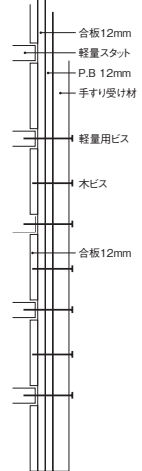
図ii-1



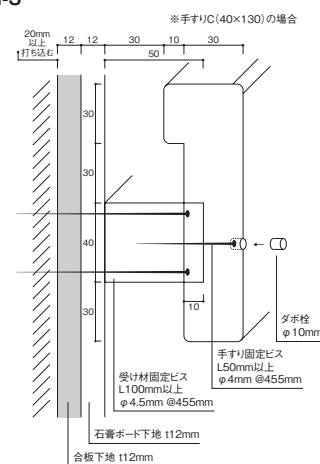
図i-2



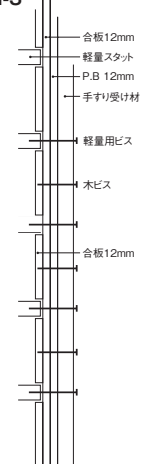
図ii-2



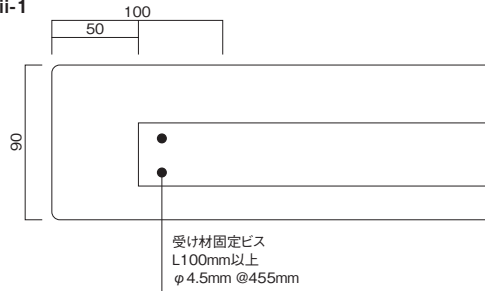
図i-3



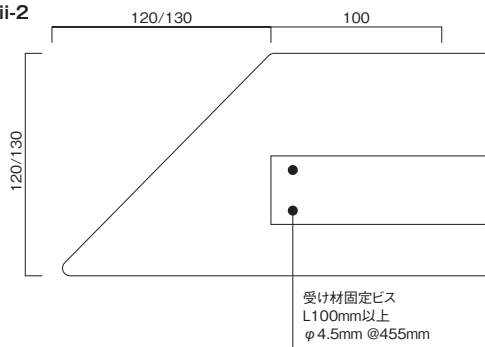
図ii-3



図iii-1



図iii-2



2) 手すりを固定

- 受け材に手すりを固定する際は、接着剤とビスを併用してください。接着剤は、ウレタン樹脂製が望ましいですが、微発泡し、はみ出す場合がありますので注意してください。
- 手すりに深さ10mmのスリットを入れた場合、ビスは長さ50mm以上、径4mm以上のものを使用してください(手すり厚25mm+受け材厚40mm)。
- ビス止めのピッチは455mm以内で打ち込んでください。ただしスタート・エンドからの1本目は、100mm以内に打ち込みをしてください。
- 施工時は、必ず下穴をあけてからビスを打ち込んでください(径4mmのビスを使用する場合は、手すりと受け材に対して3.5mmの下穴をあけてください)。